

令和5年11月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和5年11月28日（火）13時30分～14時40分

2. 場 所：離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司  
委員 浦いせ子 委員 横山明美  
教育長 中村慶幸  
事務局 教育次長 牧尾 豊  
教育生涯学習班長 大田 議嗣（欠席）  
図書館係長 津田 朋子（欠席）  
文化財係長 平田 賢明  
教育総務係長 神崎 健司  
文化財係主事補 吉井 陽兎

3.附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 協議事項

- 1) 第4期小値賀町教育振興基本計画について
- 2) 令和4年度事業点検・評価に係る外部評価について

(4) 報告事項（10/20～11/17分まで）

1) 各種委員会、協議会等について

- 報告第26号 子ども読書活動推進計画策定委員会(第2回)について(10/23)  
報告第27号 第2回放課後子ども教室運営委員会について(10/31)  
報告第28号 第4回ふるさと留学協議会について(10/31)【非公開】  
報告第29号 令和5年度第4回小値賀町部活動地域移行検討会について(11/9)

2) その他

- ① 研究授業ウィークス(分校)について(10/20)
- ② インフルエンザ学年閉鎖について(10/23. 24、11/6. 7)
- ③ 給食の体制確立に関する取組み協議について(10/25)
- ④ 東京都神津島村議会議員視察について(10/25)
- ⑤ 小中学生民泊体験について(10/28. 29)
- ⑥ ながさきファミリープログラムについて(10/30. 31)
- ⑦ 小値賀中学校学習発表会について(11/2)
- ⑧ 少年少女スポーツ大会について(11/5)
- ⑨ 全員協議会(旧野首教会保存修理工事)について(11/6)
- ⑩ 11月事務局運営会議について(11/9)
- ⑪ 地域史研究講座について(11/9)
- ⑫ 第74回県民体育大会について(11/11. 12)
- ⑬ 町民文化祭について(11/12)

- ⑭少年の主張発表大会について(11/12)
- ⑮長崎県世界遺産保存活用県民会議 ブース出展について(11/13)
- ⑯学童農園芋掘りについて(11/14)
- ⑰11月小値賀地区小中高一貫教育代表者会について(11/15)
- ⑱新任教育委員研修会及び長崎県市町村教育委員会研究大会について(11/16～17)

(5)その他

- ①その他
- ②12月行事予定について

次回定例教育委員会の日程 12月 26日(火) 14時00分～

<p>事務局 (次長)</p>	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから定例教育委員会の会議を始めさせていただきます。それでは、進行の方を教育長の方によろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。みなさんお疲れ様です。</p> <p>今年も残り1か月ちょっとになりましたけれども、町の方では、今6年度の当初予算の事務が進められております。11月10日に事務説明会がありまして、小中学校の予算ヒアリングに関してはですね、一応11月20日に行っております。新規事業に関しましては、夏場から準備を進めておりますけど、今2度ほど新規事業のですね、教育委員会事務局のですね、若手職員中心の事業提案のプレゼンを今行っているところです。公募で提案があった事業についてもですね、予算化を図るように目指しておりますけれども、13件の提案の中には、既存の事業とですね、類似している提案もありましたので、その辺に関しましては、予算編成後ですね、丁寧に説明して理解を得る必要があるかなと思っておりますので、事務局は対応をお願いします。12月5日から7日まで議会が行われることになっておりますけれども、一般質問がですね、議長を除いて全員が今回質問されるということで、教育委員会関係もですね、3人の方が質問されるようになっておりますけれども、いずれも学校教育、特に高校魅力化に関する質問になっております。</p> <p>今3学年ともですね、10人を切っている状況でですね、県が示す望ましい人数よりも割り込んでいる状況ということ踏まえてですね、危機感を持ったご質問かなというふうに思っておりますので、丁寧に対応したいと思っております。</p> <p>補正予算は、教育委員会関係も計上しておりまして、各施設のですね、電気代ですね、が、やっぱり高くなっておりまして、予算不足に陥る状況になっていてですね、これの補正の計上と、歴民の消防施設に関しましても、修繕料を計上しておりますので、情報共有させていただきたいと思っております。</p> <p>教育委員会関係ですけども、11月16日には県市町村教育委員会連絡協議会主催のですね、新人教育委員研修が行われまして、横山委員さんに出席していただきました。17日には研究大会がありまして、私も事例発表させていただいたんですけど、予定の時間を過ぎてしまっただけですね、分科会で質疑の時間を削って皆様にご迷惑をかけるというですね、ことをやってしまいました。</p> <p>大変反省しておりますけれども、資料の作成にあたってはですね、事務局に大変ご苦労かけました。ありがとうございました。</p> <p>学校教育関係では、21日に小中高一貫教育合同会議が、今年度3回目になりますけど行われたんですけど、その際にですね、大阪府の能勢町から能勢町の義務教育学校の校長先生と教育委員会の総務の課長さんをお招きしまして、能勢町の小中高一貫教育の取組事例について研修を行いました。</p> <p>今回繋がりができたということでですね、今後も情報交換しながら小値賀町の教育行政に活かしていければと思っております。</p> <p>ふるさと留学に関しましては、今希望者の2次審査を行っているところですが、会長を務めていただいております、升水委員さんには、大変ご負担を</p>

	<p>おかけしますけど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>社会教育に関しましては、11月12日に町民文化祭、そして少年の主張発表大会、これ同日ですけど、行われましたけど、文化祭もですね、盛会のうちに終わっておりますし、少年の主張発表もですね、残念ながら1人体調のことで欠席、あ、出席できませんでしたが、8名の児童生徒がしっかり自分の考えを述べておりました。改めて驚いたのが、原稿をですね、ほとんど見ずに皆発表していた姿を見てですね、やっぱり子どもたちの記憶力の凄さを思いました。</p> <p>私なんか簡単な挨拶をですね、メモ書きしてるんですけども、メモをしているところを読み飛ばしたりしている状況でですね、子どもたちの発表は、素晴らしかったというふうに思っております。</p> <p>文化財に関しましては、13日に世界遺産の保存活用県民大会が行われまして、町長の代理で総会に出席してまいりましたけれども、その後のですね、記念の事業が県庁の1階のホールでですね、行われております。</p> <p>23日には、本町で延命寺跡の発掘調査結果の現地説明会を行いましたけれども、予想を上回る多くの方々に出席していただきまして、30名ほどいたと思いますけれども、非常に天気にも恵まれまして、良かったなと思います。</p> <p>25日は、野崎島のレスキュー隊事業で、28名、町内外からですね、町外から8名、吉居先生を始めとしましてですね、中には、たまたまタイミングが合ったということで、観光客の方が2名参加していただいて、翌日の産業祭でも、その2名と会いましたけれども、いいタイミングで町のそういったイベントとかにですね、参加していただいて良かったなと思っております。</p> <p>12月1日には、教職員の人事異動の2次ヒアリングがあります。</p> <p>各係のですね、また12月、今月も含めて行事や重要事務があります。</p> <p>1月3日には成人式、「二十歳の集い」ということで、サブタイトルを付けてますけど、今回新たな試みとしまして、式典終了後に新成人と後輩や町内各機関の方々との意見交換会を予定しております。子どもたちに、あ、失礼しました、後輩たちに伝えたいこととか、まちづくりや教育行政に関する意見交換がなされる場になるかなと思っておりますし、私としては、18歳成人に伴う今後の式典等のあり方についてもですね、新成人それから高校生あたりの意見を聞ければいいなというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (次長)	<p>ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>「附議案件」(1) 前回議事録承認の件</b></p>
教 育 長	<p>続きまして、附議案件ですけども、まず1点目の前回議事録承認の件ですが、議事録について、訂正等はなかったでしょうか。</p>
委 員	<p>ありませんでした。</p>
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。</p>

「附議案件」(2) 教育長報告

教 育 長 続きまして、2点目の教育長報告ですけれども、これについて何かありましたでしょうか。ないですかね。大丈夫ですかね。

横山委員 すみません、教育長報告の中の国や県等の動向の、なんか3番のですね、中のちょっとわからなかったところがあつてですね、(3)のですね、

升水委員 何ページですか。

横山委員 4ページの(3)の離島留学における受入体制の充実についてのところですね。10/20付、そのずっと下の方の国交省国土政策局離島振興課特別地域振興官の1つ目の・のところなんですけども、よく理解できなかつたものですから、どなたかちょっと補足していただきたいんですけども「離島留学に係る補助要綱等において、留学生に対してホームステイ先、いわゆる里親宅に携帯電話やスマートフォン、パソコン等の通信機器を持ち込むことを禁止したり、留学生が保護者と連絡することを制限したりする旨を規定し、その同意を補助金の支給の前提としている例が見られる。本来、このようなホームステイ先における生活上のルールについては、保護者、留学生、ホームステイ先の間で取り決めるべきものであり、補助金の支給条件として一律に規定することはなじまないと考える。」ってということが書かれていますけども、ちょっとよくわからないのが「補助金の支給条件として一律に規定することはなじまないと考える。」ということと、それから、小値賀ではどうなのかということを質問したいんですけども。

小値賀では、そういうことはあつてるのか、ないのか、規定してるのかどうか、そういう、あの、里親との取り決めとかつていうことが、どういうふうになってるのかということを知りたいんですけど。

教 育 長 はい。お答えします。あの、これ国交省からの通知ってということを見ると、おそらく国交省所管の補助金、多分離島活性化交付金あたりじゃないかなと思いますけれども、それを離島留学の財源に使っている、いわゆる里親あるいは留学生に補助金を交付していると思うんですけども、その事業を実施するにあたって、それを、そういった通信機器を持ち込まないってことを、補助金を交付する条件に付けているということだと思います。

で、小値賀町の場合は、同じように離島活性化交付金や地方創生推進交付金をふるさと留学事業に使っておりますけれども、交付の条件として、そういったことを規定してはいません。あくまでも、離島留学を、ふるさと留学を利用することに対して、しま親型、入寮型に関しましても、寮のルールあるいはしま親とのルールの中で決めておりますので、実際、スマートフォンの持ち込みは、寮では禁止しておりますけれども、それを端から、その条件を飲まないで補助金を交付しませんっていうふうにはなっていません。あくまでも理解してもらったうえで、にしていますので、そういう意味です。

横山委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

教 育 長	ほかにございませんでしょうか。 大丈夫でしょうか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
<p><b>附議案件（3）協議事項</b></p> <p><b>1）第4期小値賀町教育振興基本計画について</b></p>	
教 育 長	続きまして、協議事項ですけれども、1番目の第4期小値賀町教育振興基本計画について、ということで、事務局説明をお願いします。
事 務 局 （次 長）	<p>はい。事務局です。教育振興基本計画につきましては、前回の定例教育委員会におきまして、前の教育委員会もそうですけれども、素案の方、策定状況の方を示させていただきましたところと、県の、策定中であります、長崎県の教育振興基本計画の方もご参考にお配りさせていただいております。</p> <p>その中で、小値賀町の教育振興基本計画ですけれども、こういった予測困難な社会情勢の中において、教育振興基本計画は、一応教育の方向性を示す羅針盤となっているものなんですけれども、今度の策定をですね、小値賀町においても進めさせていただいております。本日は、データの方で策定状況の方を示させていただきますけれども、もともと計画自体は、国の基本計画をですね、参考にしながら、自治体に合った要素というか、内容を盛り込みながら基本計画を立てることが求められておりますので、その中で、小値賀町のですね、要素を織り交ぜながら、また県、国の計画を参考にしながら、計画をさせていただいております。</p> <p>今回示している資料はですね、前回、なかなかこう、長文になっていて見にくいというふうなご指摘もありまして、長崎県が進めている長崎県教育振興基本計画では、その項目ごとにどういったことをしますというふうな、端的にやること、行動計画が明確になっていた部分もありましたので、そこを参考に小値賀町の教育振興基本計画を、簡単に言うと見やすくさせていただいております。</p> <p>各項目、それぞれ内容がありますけれども、項目自体としては、変更はございませんけれども、見やすい恰好の方で整理させていただいているのが1点と、もう1点が、目標設定を、今日はそのデータの方では見させていただいてますけど、あ、ないですかね、すみません。目標設定をですね、また別に設定させていただいております。そういったことで、今回見やすく基本計画を策定させていただいているんですけども、策定状況につきましては、これはですね、今総務課の方で中心にされてますけれども、小値賀町の次期の総合計画、これと整合性を持つように内容となっておりますので、小値賀町の次期総合計画の内容が、明日審議会の方が開催される予定になっております。その内容も踏まえて、整合性を図る必要がありますので、そことの調整を進めながら策定を進めさせていただきたいと思っております。本日委員さんにお配りしている項目ですね、内容、ちょっとありますけれども、内容についてご意見あれば、お願いしたいと思っておりますし、いろんなご意見等よろしくお願ひしたいと考えております。以上です。</p>

教 育 長	はい。ありがとうございます。今次長が言ったのはですよ、後日も含めてって という意味ですよ。
事 務 局 (次長)	はい。そうです。
教 育 長	今日これ配布させてもらってますよね。ですので、いっぺんにこの場でです ね、ご意見いただくというのは難しいと思いますので、この場では、作りとか 各項目、大項目、中項目、小項目あるかと思えますけども、それ等で、もしお気 づきの点があれば、ご意見を伺って、詳細、細部にあたっては、後日ご意見を伺 うということで、事務局いいですよ。
横 山 委 員	この、今いただいている計画の中の赤字とか青字とかあるんですけども、どう いうふうに、こう、赤字が変わっていった部分とかいうふうに理解していいんで すかね。
事 務 局 (次長)	はい。事務局です。横山委員がおっしゃるとおり、赤字につきましては、当初 示させていただいた計画から変更を加えた文言になっております。 当初と言いますと、最初の構想、素案の方ですね、示させていただいた部分か ら追記させていただいた分になっております。 青文字については、削除を考えている部分を表示させていただいております。
横 山 委 員	今回の質問になると思うんですけども、なぜこう削除したのかというところ も含めてお願いします。
事 務 局 (次長)	はい。そうですね。はい。
教 育 長	質問ですけど、これあれですよ、最終的に製本すつときには、普通にこんな コピー用紙で作つとですよ。印刷に回したりとかせんとですよ。
事 務 局 (次長)	はい。そうです。
升 水 委 員	ほんとに、これは今回協議して決定せんでいいと。余裕はあるんですか。
事 務 局 (次長)	これがですね、前回5年前ですけども、5年前の教育委員会の方におきまし て、9月の教育委員会の方にかけてさせていただいております。 3月までだった分を協議を重ねてですね、というところがあるんですけど、そ こはちょっともう少し早めにとということで、事務局としては考えておりますけ ども、なにせ次期総合計画との整合性を立てる必要がある、まあ目標、向かって る矛先というか、目標が総合計画とちょっと違ってくる形になると、齟齬が出 てきますので、そことの調整がどうしても必要ですので、その点を踏まえていき たいと思っておりますので、間に合うというか、それに向けて調整をしていきたい

	<p>と思っ てます。</p>
升水委員	<p>総合計画が、もう少ししたらできるんでしょう。今年度できつとよね。その前にこっちの方を固めとかねば、総合計画と齟齬の起きるってことでしょう。</p> <p>こっちば固めとかんばっちゃうろ。総合計画を作る前にある程度固めとかんば、総合計画から先にできたらおかしかな。総合計画の下にあつとやろけん。</p>
事務局 (次長)	<p>そうです。</p>
中村委員	<p>教育関係に関しては、こちらの方を先に固めといて、それと総合計画を合わせていくっていう形ですね。総合計画が教育の部分を決めたところに、こっちが合わせていくんじゃないっていうことですか。また違うんですか。</p>
升水委員	<p>こっちの方を先に決めとかんば、総合計画には載せられんよねって思うとよね。こっちば少し早めに作らんばじゃないかねと思たもんけん。</p>
中村委員	<p>次長が言われたのは、逆の意味ではないですかね。総合計画の作りを見ながらこっちも合わせていくっていう説明だったので、その反対なのかなと。</p>
升水委員	<p>こっちば先に固めとかんばいかんよね。</p>
教育長	<p>中村委員さんが言われたように、多分その、事務局としてはですね、総合計画も当然教育行政に関しては、事務局は案を作ってるわけなんですけど、それが、総合計画に関しては議決事項ですので、そこが、総合計画の中である程度、まあ大ききさで言えば、総合計画の中に盛り込んでいる教育行政が大きくて、その細部にわたったものが、この基本計画になるっていうイメージなんですよね。</p> <p>ですので、極端なことを言えば、大枠で作っている総合計画の方向性が認められれば、この教育振興基本計画が、詳細な方向性として落とし込めるっていう意味で事務局は考えとつとですよ。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。そのとおりです。事務局です。</p> <p>方向性としてはそうなんですけども、作業の作り込みとしては、各課と調整を既にさせていただいております。ですので、そこの目標の数値設定とかですね、方向性、項目等の詳細については、各課と調整してから作り込みをさせていただきたいと思っております。その中で、各委員さんの方からですね、もっとこういうふうに盛り込んだらどうかとか、表現したらどうかと、ご意見をいただければというふうに思っております。以上です</p>
教育長	<p>要は、同時進行でやっているということですね。</p>
事務局 (次長)	<p>そのとおりです。</p>

教 育 長	あの、先月、先々月と、資料を見たときには、すごく心配していたんですけども、かなり頑張って、だいぶ進めているようで、少し安心しておりますけど。
横 山 委 員	令和6年度っていったら、来年、再来年から施行していくっていうふうに考えたらいいたいね。で、5年度のいつ時期までには完成せんとならんていうことになるんですか。新年度、令和6年度初期には、もう完成しとかんばいかんっていうことなんですか。
事 務 局 ( 次 長 )	はい。事務局です。総合計画が議決事項でありまして、この教育振興基本計画につきましては、議決事項ではございません。その点からいきますと、まず総合計画の方が議決事項で、議会の承認を得た後に、教育振興計画としては、教育委員会の方にお諮りをさせていただいて、認めていただくというか、移っていくというふうなイメージを事務局としては思っております。 ですので、3月以降、早ければ4月とかの段階で、しっかりお示ししていきたいというふうに考えております。
教 育 長	さっき、冒頭で次長が説明した、前回、第3期の振興基本計画を教育委員会にかけたのは9月っていうふうに発言がありましたけど、それは、令和元年度から令和5年度までの計画でしたから、本来、令和元年度がスタートする前、あるいは同時に教育委員会にかけなければならないところを、令和元年の9月にかけたっていうことでしょ。
事 務 局 ( 次 長 )	そうです。
教 育 長	ですよね。だから、計画がもう走っている、スタートした後になってことですよ。今回は、そういうことがないようにしたいっていう意味ですよ。 9月が前年度なのか当該年度なのかというのが、はっきりしなかったの。
事 務 局 ( 次 長 )	失礼しました。そのとおりでございます。
教 育 長	前回よりは、かなりスピードアップしたということ。 何かございますでしょうかっていうのも聞きにくいんですけども、大丈夫ですかね。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	はい。また事務局でも責任もってですね、チェックしながら完成まで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
教 育 委 員	はい。

1) 令和4年度事業点検・評価に係る外部評価について

教育長 続いて2点目、2点目ですね、令和4年度事業実施分の事業点検・評価に係る外部評価について、事務局お願いします。

事務局(次長) はい。事務局です。令和4年度事業点検・評価に係る外部評価についてでございます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中、第26条なんですけれども、その中において、教育委員会は毎年、教育委員会の事務ですね、事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことになっております。また、同条のですね、2項なんですけれども、点検及び評価にあたっては、教育に関してですね、学識経験を有する者に、その知見の活用を図るものというふうにされておりますので、毎年こういった事業点検・評価を外部評価委員さんの方をお願いをすることになっております。

今回、資料をお示しさせていただいておりますけれども、令和4年度の事業実施の事業点検・評価の実績報告書をまとめさせていただいております。

これをですね、外部評価委員、今年度は、前教育長の吉元勝信氏、もう1人、元公民館長の山本千明氏にお願いしたいというふうに考えております。

両氏においては、学識経験を有しておりますので、外部評価をですね、いただいて、その頂いた評価をもとに、また委員さんのもとにお示しをさせていただきたいと、このように考えております。よろしくお願いいいたします。

教育長 はい。中身については、説明することはないですかね。大丈夫ですか。

事務局(次長) 特にありません。

教育長 要領に関しましては、去年ちょっと事務の合理化を図って、資料作成も簡素化しましたけれども、去年と同様の要領で行うこととしております。

主要事業の資料は付いてないですよ。今回はですね。議会の決裁委員会に提出する資料があるんですけど、それに基づいて、各項目の該当番号を振りつけております。その個票該当番号っていうのが、それに当たります。

何かございますでしょうか。大丈夫ですかね。

教育委員 ありません。

教育長 はい。ありがとうございます。

附議案件(4) 報告事項(10/20~11/17分まで)

1) 各種委員会、協議会等について

教育長 続きまして、報告事項ですけれども、10月20日から11月17日分までということで、まず、1点目の各種委員会、協議会等について、ということですけど、報告26号 子ども読書活動推進計画策定委員会、令和5年度第2回目ですけれども、これについて何かございましたら、お願いします。

	何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。 続きまして、報告第27号 第2回放課後子ども教室運営委員会ですけれども、何かございますでしょうか。
中村委員	質問です。この運営委員会は、年何回行う予定になりますか。
事務局 (次長)	はい。事務局です。放課後子ども教室運営委員会は、年2回の開催になっております。
中村委員	はい。ありがとうございます。
教育長	ほかございますでしょうか。大丈夫でしょうか。
教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。 続きまして、報告第28号 第4回ふるさと留学協議会について、本日は傍聴者もおりませんので、そのまま行いたいと思います。
事務局 (教育総務 係長)	すみません、これは非公開なので、データは外しています。 非公開の分だけは、紙で配ります。
中村委員	じゃあすみません、質問ですが、裏のページの全体を通してのところ、体制が整うまで男女各3名の6名受け入れるという考えの中で、無責任ではないかと感じるという文章のところ、なんかこう、ちょっとよくわからなかったです。人数内に収まっているんじゃないのかなと思ったもんですから。
教育長	これはですね、入寮型、寮のことなんですけど、寮が男子棟と女子棟と分かれていて、それぞれ3つ部屋があって、1部屋あたり一応2人ってことで、計12人が入寮できるような体制に、作りにはなってますけど、現実問題として、今1人1部屋が充てられていると。で、今回希望者が女子のみ、女子の2名であったと。あ、3名か、3名ですかね、今の小学校6年生を入れてですね、3名であったと。で、今実際に入寮している女子中学生が2名いると。 で、この女子中学生2名が、まだ継続するか否かっていう意思表示が、最終確認ができていない段階で、審査を行うということになると、最大で5人になる可能性が、女子がですね。今入寮している2人の中学生と今小6で来年度入寮型を希望している、しま親型から入寮型を希望している小学校6年生で、今いる留学生が3名。で、新たに希望をしている来年度の新1年生ですかね、が、2名いるので、結局3つしかない部屋、しかも現状1人ずつ使ってる部屋に5人というこ

	<p>とになると、計画どおりではあるんですけど、今の運用と異なる。</p> <p>で、しかも1人だけ1人部屋で、残り4人は2人部屋というようなことを踏まえて、それで大丈夫なんですかという質問でした。</p>
中村委員	わかりました。
教育長	ありがとうございます。ほかございますでしょうか。
	【非公開】
教育長	何かございますでしょうか。大丈夫ですかね。
教育委員	はい。
教育長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、報告第29号 令和5年度第4回部活動地域移行検討会について、何かありましたらお願いします。</p>
中村委員	<p>はい。大会遠征についての話す言葉が出てたと思うんですけど、これと別で質問ですけど予算に関して、保護者の方が付いて行くについて、以前検討があったと思うんですけど、引率で。そういう予算とかも上げる予定になっていますか。今度来年度の予算に。</p>
事務局 (教育総務係長)	<p>今のところ保護者がついていく予算は計画していなくて、部活動後援会の方に協力を依頼してますので、部活動後援会で行ける保護者の人たちが、バドミントンの遠征に付いて行ったりする時にサポートをお願いするような形にしております。今既にやっていることをそのまましてるので、そこに新たに旅費を保護者分1名分とかっていうのは、今のところ計画はしておりません。</p>
中村委員	行くなら自分たちで出してっていう。保護者の方に。
事務局 (教育総務係長)	そうですね。後援会の協力を得てということになります。
教育長	<p>そこは、まだ事務局内査定もしてませんが、後援会が行くっていうのは、ご理解いただいて良かったんですけど、実際でも、一保護者、要は親として、自分の子どもを見に行くっていうのと、自分の子どもも含めた他の子どもたちの見守りも兼ねた後援会としての活動ってことになるのと、やっぱり主旨が変わってくるし、単なる自分の子どもの対外試合を見に行くっていうレベルの話ではないので、そこは事務局もですね、後援会と協議を、学校の意見も取り入れた方がいいと思いますし、ここは話をしてもらいたいところですけどね。</p> <p>どうですかね、事務局。例えば、自分に振り返って考えたときに、どう思いま</p>

	<p>すか。</p> <p>事務局 (次長)</p> <p>はい。事務局です。今報告させていただいている部活動地域移行検討会において、保護者から成り立つ部活動後援会の協力を得ております。</p> <p>その件については、子どもたちをしっかりと守っていくということ、学校、教育行政、保護者ですね、一体となって守っていくということの形が出来たのは良かったと思っています。</p> <p>で、一方でその、遠征に係る予算については、そこはまだ議論がまだ残っております。予算についても今から査定、町長部局との協議というふうに移っていくんですけど、その中でまだ協議が残されておりますので、会議の方もまだ部活動移行検討会の方は、引続き開催されていきますので、今宿題をもらっているのは、学校現場の先生方が、そういった遠征に係る業務、事務を今現在持っていますので、それをどういうふうに移行していくかというふうな宿題ももらっていますので、その辺も合わせてから、協議を進めていきたいと思っています。</p> <p>ですので、予算についても引続き後援会から意見をもらいながら進めていきたいというふうに思っております。</p>
教 育 長	<p>それではよろしくお願いします。ほかございますでしょうか。</p> <p>大丈夫ですかね。</p>
教 育 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p>
<p><b>2) その他</b></p>	
教 育 長	<p>それでは、2番目のその他の報告事項についてですけども、18項目ございます。この中で何かありましたら、よろしくお願いします。</p>
中 村 委 員	<p>はい。質問。平田さん11番の地域史研究講座についてが、大正7年のやつから昭和の笛吹村の郷土史に変わったってことですか。</p>
事 務 局 (文化財係長)	<p>はい。事務局です。すみません。これは私の方の誤字でして、笛吹村郷土史が終わったので、次は「前方村郷土史に着手した」の誤りです。失礼いたしました。</p>
教 育 長	<p>ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
教 育 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p>
<p><b>附議案件 (5) その他</b></p> <p><b>① その他</b></p>	

教 育 長	続きまして、その他のその他ですけれども、事務局から何かありますかね。
事 務 局 (次長)	特にありません。
教 育 長	① のその他ですけれども、委員さんからも特にないでしょうか。
升水委員	これ、教育委員会の方も、事務局の方も共有できているのか、わからんですけど、語り部会っていうのが、この前あったんですけど、なんも学校の方から連絡は行ってないですかね。なかったですよ。
教 育 長	はい。特別はなかったですね。ただ、前回の教育委員会の行事予定かなんかに入ってましたよね。
升水委員	<p>入ってましたね。最終的に語り部の方は、高校のふるさと、地域探求の地域ガイド、観光ガイドの中で、高校生を観光ガイドする中で、ポイントポイントでは説明はするんですけども、途中途中の道すがら話す知識がないということで、そういうことを昔の人たちに、年配の人たちに話を聞いて、少しそういう知識を広げたいということがきっかけだったらいいんですけども、高校生の方から、高校3年生の生徒会長さんやったちゃろね、からそういう呼びかけがあって、語り部の方に、各地区会長さんにお願ひしますってことで、連絡が入ったもんですから、そういうことで招集されて、結局集まったのは7人でした。</p> <p>7人で、会長さんは、その中で4名だったですかね、後は、適当な人を集められとったんですけど、私と同じような年代からちょっと上の方、2つ3つぐらい上、それで7人ぐらいで中学生を対象にですね、今から担っていく、観光ガイドをやっていく中学生向けで、全校生徒集まってもらって、各7班に分かれて、昔の中学校時代の話とか、昔の遊びはどんな遊びをしていたのかとか、生活はどんな生活をしてたのかとか、結構ね、牛の話がいっぱい出たそうですね、今回のあれを見てみたら、牛と一緒に生活をしていたやね、子どもは野原に牛を取りに行行って、それを道すがら家まで連れていくのが仕事でしたとかっていう話だったらいいんですけども、まあそういう話を7班に分かれて、それぞれ6、7人いたんですかね、それを7人で、そのグループが分かれていて、それが2班聞けるんですね、20分の2回話をする、こういう形で話をするっていうので、生徒にしてみたら、2人の人から話を聞けたということで。</p> <p>そういうことで、後でアンケート調査が、高校の方から語り部の方たちにも、こういうアンケート出ましたってのを教えてもらったんですけど、また続けてほしいとか、いろんな意見が中にありました。</p>
横山委員	高校生の子どもからはどういう、表情とか反応とか。
升水委員	高校生は、その時は対象じゃなかったんです。中学生が、私も表情を一生懸命見る余裕がなくて、結構ね、20分話すのにどれくらい量がいるかと思って原稿に書いとったとですよ。もう何日も前からずっと書いとったさ。

	<p>で、それを言うときにね、時間がかかりすぎて、最後の質疑の時間はともかく、自分の言うことも半分ぐらいしか伝えきらんで、そいけん、やっぱり的を絞ってじっくり子どもたちと対話する形にせんば、語り部ってのはできんねって、こっちが一方にしゃべったっちゃね、子どもがね、どう思っちよるのかわからんで、一番最初やったけん、そういうことで難しかったんですよ。</p> <p>でも、それをきっかけにして、昔のことがいろいろ記憶に戻ってきて、逆によかったかなと思う。</p>
浦 委 員	それはどこから。要請じゃないけど。
升 水 委 員	高校の生徒会長さんからの呼びかけですね。
浦 委 員	平日は勿論できないですよ。平日。学校の日。
升 水 委 員	平日。学校の日に小中学校の多目的室に集まって、全員ね、それから各班図書室とかに分かれて行って、そこを子どもたちが回るんですけど。
浦 委 員	それは、中学生は全員参加。
升 水 委 員	全員参加。1年から3年生まで全員参加でした。
教 育 長	何時からやったですか。
升 水 委 員	多分、2時からやったと。
教 育 長	あ、それなら授業の中ですね。多分、総合的な探求の時間を3学年合わせたものでしょうね。だと思えます。お疲れ様でした。
浦 委 員	いいことですね。
教 育 長	私も行くつもりだったんですけど、忘れとってですね、自分のスマホのカレンダーにも入れ損ねとって、もう終わった後に気づいてですね、失敗したなと思ったんですけども、これ元々7月に地域探求の議会発表が提案発表があったときに、観光班の2人の女子生徒から、今後こういうこともやってほしいっていうような話があったのが、語り部だったんですね。それを私モニターで聞いてとって、平田係長にこういう話があったよって話をしたんですけど、それで平田係長も自分も聞きたいくらいですってことだったので、じゃあこういうこともやっていかんばいかんねって話をしていたんですけど、それよりも先に高校が動いたみたいで、ちょっとびっくりしたんですけど。今後もそういうふうな形でですね、続けていってもらえればいいなと思えます。ありがとうございました。
	ほかございますでしょうか。ないようでしたら、これで定例教育委員会を一旦閉めたいと思えますけども、よろしいでしょうか。
教 育 委 員	はい。

教 育 長

はい。本日もお疲れ様でした。ありがとうございました。  
で、12月の行事予定はもう見といていただいでですね。次回の日程ですが、事務局案はありますか。

事 務 局  
( 次 長 )

はい。事務局です。事務局としましては、クリスマスは避けたい、色々イベント行事がありますので、町内イベント行事など色々あつたりとかする関係とか、小学校、高校、中学校も終業式等が20日、22日予定されている関係がありますので、どうしてもその週までは、行事予定が厳しくなっております。  
ですので、12/26もしくは12/27は、どうかなというふうに思っております。

各 委 員

大丈夫です。

教 育 長

すみません。では次回は、12/26で同じ時間で同じ場所ということで、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

14時40分閉会

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育委員 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_